

「マイナ救急実証事業」を 8 月から実施します！

寒川町が消防業務を委託している茅ヶ崎市消防本部では、救急現場で傷病者の所持しているマイナンバーカードから、必要な情報を入手することで、救急医療機関への搬送を迅速化・円滑化を図る「マイナ救急実証事業」を全救急隊で実施します。

傷病者情報を正確かつ早期に把握することで、適切な搬送先の選定や搬送時間の短縮につながるかなどを検証します。

この実証事業は総務省消防庁が主管の事業で、全国 67 消防本部で実施し、神奈川県内では 9 消防本部が実施予定となります。

実施事業の内容

期 間：令和 6 年 8 月 9 日から令和 6 年 10 月 9 日まで

場 所：寒川町内、茅ヶ崎市内

対象者：マイナンバーカードを所持し、健康保険証の利用登録がされている方

内 容：救急隊員が、傷病者にマイナンバーカードの所持及び健康保険証利用登録の有無を確認後、本人の同意を得た上で、マイナンバーカードを特別な機器で読み込み、医療機関に搬送するための必要な情報をオンライン資格確認等システムから閲覧します。その情報を元に、適切な医療機関に搬送します。

期待される主な効果

救急隊員は傷病者に対して、病院受診歴や服用している薬などの情報を口頭で確認しています。傷病者の中には、容体を説明できない場合も多く、情報収集に時間を要することが多くあります。

マイナンバーカードから必要な情報を救急現場で取得することができれば、救急現場での情報収集の時間を削減でき、病院到着後も、取得した情報を元に治療を早期に受けられることが期待されます。

また、傷病者の意識がない場合、例外的に同意を得なくてもマイナンバーカードから必要な情報が取得できるため、取得した情報を元に、適切な医療機関への搬送が可能となる効果もあります。



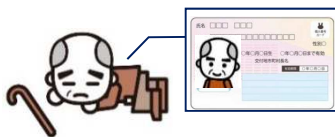
問い合わせ先

町民部町民安全課 課長 濁川 英明 ☎0467(74)1111 内線 460

マイナ救急 実証事業を実施します

茅ヶ崎市消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

実証事業の概要

期 間

令和6年

8月9日～10月9日

※ 前後する可能性があります

実施救急隊

茅ヶ崎市消防本部の全救急隊

必要な準備



マイナンバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録はこちら



**本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします**



お問い合わせ

茅ヶ崎市消防本部 警防救命課

TEL:0467-85-9945



実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけ
ます

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。